

【ロシア】維持年金に関する改定

2024年9月27日、ロシア政府は政令第1278号（2024年9月18日付）を公布し、特許・実用新案の料金及び納付期限等を改定しました。（施行日：2024年10月5日）。

主な改定点

あらゆるオフィシャルフィーが値上げとなり、特に維持年金が10～25%と大きく値上げされました。また、電子申請に対する30%減額制度が廃止されました。

維持年金

特に大きく改正された維持年金について以下にまとめました。

特許及び実用新案の維持年金支払方式は、以下の通り、5年分を一括で支払う方式に変わりました。

第1回目：最初の5年分の維持年金を特許付与決定通知発行日から2か月以内に、特許付与手数料とともに支払う

第2回目：第6～10年分の維持年金を一括で支払う

第3回目：第11～15年分の維持年金を一括で支払う

第4回目：第16～20年分の維持年金を一括で支払う

適用範囲

この改定は、(1) 国内出願に基づく特許、分割特許、及び PCT 出願に基づく特許、並びに (2) 実用新案登録に適用されます。また、SPC（補充的保護証明書）による延長登録に係る維持年金は、基礎となった特許の有効期間最終年度に一括で支払う必要があります。

経過措置

次回年金支払日が2024年10月5日以降の場合は、次の5年間の維持年金金額から、すでに支払われた金額を差し引いて支払う必要があります。

猶予

5年ごとの維持年金の支払いには6か月の猶予期間が設けられています。なお、最初の5年間の維持年金に限り、12か月の猶予期間が設けられています。

ロシアの維持年金は、更新日の12ヶ月前から支払いが可能です。

詳細につきましては、ロシア特許庁の以下 URL をご参照ください。

<http://publication.pravo.gov.ru/document/0001202409270029?index=1>